

第7回 産業経済委員会記録

1 日 時 平成29年12月12日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 小 嶋 正 彰

委 員 高 田 保 則

副 委 員 長 岩 崎 芳 昭

〃 木 浦 敏 明

委 員 植 木 茂

〃 樗 沢 諭

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 4名

市 長 入 村 明

観 光 商 工 課 長 竹 田 幸 則

農 林 課 長 今 井 一 彦

ガ ス 上 下 水 道 局 長 米 持 和 人

8 事務局員 3名

局 長 岩 澤 正 明

主 査 道 下 啓 子

庶 務 係 長 池 田 清 人

9 件 名

議案第81号 妙高市妙高原観光案内所条例議定について

議案第57号 妙高市ガス供給条例の一部を改正する条例議定について

議案第90号 指定管理者の指定について(妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎)

議案第91号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第5号)のうち当委員会所管事項

10 所管事務調査

樗沢 諭委員

- 1 ロッテアライリゾートの排水処理等について
- 2 道の駅あらい拡充整備について

岩崎芳昭委員

- 1 高床山森林公園の整備について
- 2 農業用施設などの補修について

木浦敏明委員

- 1 LNG原料価格とガス料金について
- 2 妙高版DMOの在り方について
- 3 道の駅の農産物直売所について

○委員長(小嶋正彰) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第81号及び議案第82号の条例関係2件、議案第90号の指定管理者の指定1件、議案第91号の所管事項の補正予算1件の合計4件であります。

議案第81号 妙高市妙高高原観光案内所条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 最初に、議案第81号 妙高市妙高高原観光案内所条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ただいま議題となりました議案第81号 妙高市妙高高原観光案内所条例の条例議定について御説明申し上げます。

本案は、妙高高原駅前に整備を進めております妙高高原観光案内所の設置と管理について本条例を制定したいものであります。本施設は、外国人観光客を含む来訪者に対し、妙高の恵まれた観光資源等を広く紹介するほか、観光振興の拠点として、さらには地域の活性化に寄与することを目的に設置するもので、施設は年中無休で午前9時から午後7時まで開設いたします。なお、本施設は来年2月25日からの妙高はね馬国体の開催に合わせ、2月1日の供用開始を予定しておりますが、今年度中の管理運営につきましては、市直営とし、市観光協会へ業務を委託いたします。また、新年度からは法人化を進めております妙高観光推進協議会を指定管理者に指定し、管理運営を行う計画でございます。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第81号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 二、三点質問します。

ここに職員が配置されると思うんですけども、勤務体制は9時から午後7時までと10時間ということでございます。これは、ワンパターンではいけないと思うんですね、勤務の規定からいいますと。ですから、この勤務体制はどのような形になるのか。担当される方は正職か臨時かパートか、その点について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 勤務体制について御説明申し上げます。現在雇用を予定しておりますのは、常勤職員が1名、臨時の常勤職員が1名、もう一名はパート職員、以上3名の職員で運営をしたいと考えています。なお、1日の勤務時間は8時間、運営する開設時間が10時間ですので、それぞれ早出、遅出ということで時間差をつけまして、常に1人はいるというタイムシフトを行いたいと考えております。また、週休日等がございますので、パートの方については、休まれたときの代替ということで入っていただくことで、常に1人は対応できると。日中は2人体制ということで考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 1人は絶えずいるということであります。防犯上のことだとか、安全の面だとか、さまざまちょっと懸念される。最少人数でやろうとしていると、意味は理解できますけども、そういう点においては日中はやっぱり2人を上手に配置していくことが必要かなというふうに思いますし、その職員の内容についてどのように考えているのでしょうか。それと、休館日がここにないということなんですけれども、それについてはどのように捉えていくのか、職員体制の上からお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 職員の状況でございますが、外国語のできる職員を1名配置をいたします。また……もう一つ何でしたか。

○樗沢委員（樗沢 諭） 休館日。

○観光商工課長（竹田幸則） 休館日は設けません。年中無休で営業いたします。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 職員の休暇についてはこれは設けると思うんですけども、これも法にのっとってやっていただくような形になると思うんですけども、外国人の方というのは正規職員なんですか、それとも臨時職員なんですか。それから、常勤の方は正規の方なのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これは、先ほども説明申し上げましたとおり、市観光協会に業務委託をいたしますので、1名は常勤の職員、正職員、もう一名の職員は臨時職員、それから、もう一人は先ほど申し上げましたようにパートを予定しておりまして、外国語のできる方は臨時職員を予定していますが、その方が8時間勤務ですので、いない間については、電話等で常に対応できるようなシフトを組みたいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第81号 妙高市妙高高原観光案内所条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

議案第82号 妙高市ガス供給条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第82号 妙高市ガス供給条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第82号 妙高市ガス供給条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

議案に添付してあります参考資料をごらんください。本案は、オール電化住宅の普及によるガス離れに歯どめをかけるため、新たなガス料金の割引制度を創設し、平成30年4月1日から施行したいものであります。制度の概要は、新築や建てかえ等で都市ガスを使用する方を対象に料金を割引し、新築3年割引及び子育て家庭プラス割引の2種類を予定しています。新築3年割引は、①新築で新たに都市ガスを使用する方、②都市ガスを既に使用している建物を建てかえし、建てかえ後も継続して都市ガスを使用する方、③都市ガスを使用していない建物でリフォーム等により新たに都市ガスを使用する方のいずれかに該当する場合、従量料金の5%を3年間割引します。ただし、アパートやマンション等の集合住宅は適用になりません。子育て家庭プラス割引は、出産や子育てを契機に住宅を建設するケースが多いことから、新築3年割引を適用している方で割引期間中に中学校卒業までの子供が同居している場合さらに5%の割引を上乗せし、従量料金の10%を新築3年割引の適用終了まで割引します。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第82号に対する質疑を行います。

木浦委員。

- 木浦委員（木浦敏明） ここに目的にもありますように、ガス離れに歯どめをかけるということで、目的はガスの需要者の増強ということだと思いますが、議場での説明では、3年にした根拠は原価計算の基準になるのが3年間であるということでしたが、ガスの需要者の増強を図るという目的であれば、5年間の割引というふうにされたほうがより需要の増強を図れると思いますが、そのような話、考えはなかったのでしょうか。よろしくお願ひします。
- 委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。
- ガス上下水道局長（米持和人） お答えします。
- 議場でもお答えしましたが、当市では料金改定の前原価計算期間を3年間としているということから、今回の3年の割引期間とするという考え方でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） 今申し上げましたように、需要の増強を図るということで、その観点からはどんな考えがございませうでしょうか。よろしくお願ひします。
- 委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。
- ガス上下水道局長（米持和人） この割引制度は、あくまでも新たな需要獲得のために行うということで議員御指摘のとおりであります。ただし、年数につきましては、先ほど申し上げましたように当面3年間というふうにご考慮して、その間に他燃料からの切りかえや新築住宅のガスの使用を促進するという目的で当面は3年間で実施したいというふうにご考慮しております。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。そうすると、原価計算の基準が3年間ということで、3年たった暁にはもう3年継続するとか、延長するとか、更新するとか、そういう考えはございませうでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。
- ガス上下水道局長（米持和人） 今のところ考えはございませぬ。
- 委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。
- 樗沢委員（樗沢 諭） 1件当たりのガスの使用料だとか、そういうのも出ておりますけれども、今回のこの制度取り入れによって基準と皆さんがなさっている1件当たりの供給量、それから金額についてはどのように捉えていますか。
- 委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。
- ガス上下水道局長（米持和人） 割引につきましては、基本料金は対象としてございませぬ。理由といたしましては、基本料金はガスメーターの設置費、検針費用などの固定費を徴収するものでございませぬので、従量料金についての割引ということであります。それから、金額につきましては、通常40立方使用という御家庭の場合で新井供給区域で9712円、年間でございますが、割引になるというシミュレーションをしております。
- 委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。
- 樗沢委員（樗沢 諭） それで、これを受け取る側ですが、優遇される金額は1件当たり幾らですか、月5%だとすると。
- 委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。
- ガス上下水道局長（米持和人） 今ほど申し上げましたように、年間割引額でシミュレーションしてございまして、新井地区で9712円、妙高高原供給区域で年間1万2956円という割引金額を想定してございませぬ。
- 委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） わかりました。それで、今の金額をなぜ聞いたかといいますと、やっぱり今オール電化が進んでいるということで、28年度も、総括質疑で私もやりましたけど、新築住宅が市内で54軒建ちました。新井地区が52軒ということで、あと高原が2軒と妙高地区が1軒ということで、新井地区に偏っていると、こういう状況なんです。新築状況の中で28年度でも27年度でもいいんですけども、オール電化の住宅と、それから今までどおりガス、灯油関係でやっている住宅の把握についてはどういうふう把握しますか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 市内におきます平成28年度のデータでございますが、住宅の新改築件数は60件であります。そのうち65%の39件がオール電化を選択しております、都市ガスを利用されたお客様は35%ございました。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そういう状況から見て、オール電化に移行する家庭がふえていると、こういうことで今回の制度が考えられたというふうに考えていますけども、この中で住宅取得については年齢制限設けて、40歳以下の人を対象にするということで、今回は年齢制限設けてありません。それがどういう関係なのか、それと条件として市税を滞納していない方を条件としてつけ加えているんですけど、これは今回入っていないということなんですが、この条件等についてはどうですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今ほど委員御指摘の住宅関連施策につきましては、一般会計としていわゆる税金を市民の皆さんに還元するという補助制度を考えているという制度であると考えます。当局につきましては、税金を使うのではなく、お客様との契約に基づきましてガスを供給しているということで、ガスの使用料をいただくという仕組みになっております。これが公営企業でございます。そういった意味で市の施策であります年齢制限とか、市税の滞納という条件はつける考え方はございません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そういう中で、ガスの販売状況について、また収入金額がなかなか厳しいということで、ことしの4月からも値上げしました。そういう中で、28年度は1億387万円だった。29年度が収入の金額が9億1500万ほど見ているということでございますけれども、こういう状況の中で、今後また減少になるので、ガス離れを防ぐという意味の観点だと思っておりますけども、地元のガス関係の企業の方についてはこれは喜ばしいと感じているかもしれませんけども、ほかの建設会社関係は今高气密、高断熱、またゼロエネ住宅等取り組んでいるということになりますと、光熱費の削減ということで、ガス、また灯油よりも、建築費用は少しかかるかもしれませんけども、年間10万から15万程度は電化のほうが安いと、こういう状況も指摘されるんですけども、そういう維持費の試算とか、そういう点についても検討されましたか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今ほど御質問にありました4月ガス料金値上げというふうな御指摘でございますが、反対でございまして、この4月に値下げをさせていただいております。原価の関係で値下げをさせていただいたわけでございますが、お客様は当然安いほうがいいというようなことで、ガス料金につきましては、現在全国の205社ガス会社がございますが、そのうち当市につきましては、第7位、7番目に安い料金を設定しております。その分公営でございますので、利益率を最小限にするということで経営をしておるわけでございます。今ほどの電化との比較のシミュレーションはしておりません。ただし、今回割引するに当たりまして、お客様を確保する際のシミュレーションということで、5%なり10%を割引した場合減収分当然出てくるわけですが、これは30万円の減収分と

いうシミュレーションをしております、その減収した上でさらにお客様がふえるわけでありますので、90万円が増収分というシミュレーションをしております、この割引制度をすることで合計で年間約60万円の増収につながるということでシミュレーションを行っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） いい回答でございます。最後に市長にお聞きします。妙高市は環境という面でいいますと、ガスとか、灯油よりも電化のほうが環境に優しいというふうには捉えているんですけど、環境生活課等では環境保全地域活動推進事業とか、また地球温暖化対策、省エネや低酸素の製品をつくる工場等の推進とか、そういう活動やっつけいらしゃいますけども、ガスの需要の拡大の考えと今回の今までやっている環境の関係について総合的な判断もされたと思うんですけど、その点についてはどのようにお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 天然ガスを今持ってきて、それからですから、これ環境に悪影響というのは灯油よりはないというように思っておりますし、それから私どもは私どもでいろいろ取り組んでいます、例えば今電気一つにしても何が一番エネルギーとしていいんだというのが議論されています。例えば今電気が足りないか、間に合っているのか私よく知りませんが、全部石炭にシフトをして動いているとか、いろんなのありますね。そういうのの実態見たときに何が一番環境に優しいんだというときに、クリーンなエネルギーというのはやっぱり求めるべきですが、私ども今お預かりしています妙高市の中で今のガスというのは、そういった意味でも私は大事なエネルギーだと思っておりますので、今回いろいろ計画しておりますが、このような中で一つの方向性を打ち合わせの結果決めたということで御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 1点訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど樗沢委員さんの御質疑の中で、5%での料金の差額は幾らかという御質疑に対しまして、私が答弁させていただいたのは10%で差額はこれだけ出るというふうな数字を述べさせていただきました。追加で答弁させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第82号 妙高市ガス供給条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

議案第90号 指定管理者の指定について（妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第90号 指定管理者の指定について（妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ただいま議題となりました議案第90号 指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、平成30年3月31日をもって指定期間が満了となる妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎の指定管理者について、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定により、引き続き現行の指定管理者である杉野沢区に指定管理者を指定したいものであります。杉野沢区は、笹ヶ峰高原内で事業展開している各種団体との連携により当該施設の利用者のサービス向上と効率的な施設運営を行い、これまで観光面での活性化に寄与しております。また、これまでの施設経営の実績も十分であり、業務に精通し、適切な管理運営が見込まれることから、引き続き指定したいものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第90号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） この施設の管理責任の所在はどちらにあるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 妙高山麓県民の森につきましては、新潟県が設置し、市が管理委託を受けており、これを市として指定管理するものでございます。また、笹ヶ峰乙見湖休憩舎につきましては、市が設置し、これを今回指定管理いたすものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） そうすると、いろんな施設がございしますが、これは県の建物になるのですか、それとも市の建物になるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 妙高山麓県民の森の中に所在しておりますグリーンハウス、森の学び舎、そしてトイレ、野鳥観察施設等は県の施設でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） そうすると、県の施設ということでございますので、施設の瑕疵、要は欠陥があった場合に、その欠陥において来訪者、観光客がけがをされたというようなケースの場合、そのけがに対する責任は誰が負うのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにつきましては、県と市が委託契約を結んでおりまして、その定めによりまして対応することになります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それでは、今の答弁だと、県もしくは市が責任を負う、もしくは県と市が共同で責任を負うと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 大きな瑕疵になればそれは県のほうが対応することになります。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第90号 指定管理者の指定について(妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎)は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小嶋正彰) 異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

議案第91号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第5号)のうち当委員会所管事項

○委員長(小嶋正彰) 次に、議案第91号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第5号)のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長(今井一彦) ただいま議題となりました議案第91号のうち農林課所管事項について御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出予算の補正のうち、歳出について申し上げます。14、15ページをお開きください。下段の6款1項4目農地費の県営農業農村整備事業、県営坂口新田地区圃場整備事業負担金は、事業の進捗を図るため、県が事業費を増額したことに伴い、負担金を増額したいものであります。

次に、16、17ページをお開きください。上段の11款1項1目農業用施設災害復旧費の農業用施設災害復旧事業及びその下の2目農地災害復旧費の農地災害復旧事業は、台風第21号で発生した災害の復旧工事費に不足が生じることから、増額したいものであります。

続きまして、歳入について申し上げます。8、9ページをお開きください。上段の13款1項1目1節農業費分担金の災害復旧事業分担金は、歳出で御説明申し上げました農業用施設災害復旧事業及び農地災害復旧事業に係る地元負担金であります。

その下の県営農地環境整備事業負担金は、同じく歳出で御説明申し上げました県営坂口新田地区圃場整備事業負担金に係る地元分担金の増額分であります。

下段の16款2項8目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、台風第21号による農業用施設や農地の災害復旧事業に対する県からの補助金です。

次に、10、11ページをお開きください。22款1項8目1節補助災害復旧債のうち農林水産施設補助災害復旧事業が台風第21号による農業用施設や農地の災害復旧事業に対する地方債の増額分であります。

以上、農林課所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(小嶋正彰) 観光商工課長。

○観光商工課長(竹田幸則) ただいま議題となりました議案第91号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第5号)のうち観光商工課所管分について御説明申し上げます。

14ページから17ページをごらんください。14ページ下段の7款1項3目観光施設整備事業は、妙高高原駅前に建設中の観光案内施設のオープンに伴い、年度内の施設の維持管理に必要な火災保険料や管理委託料を計上したいものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(小嶋正彰) これより議案第91号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員(樗沢 諭) 農業関係の復旧事業について伺います。以前いただいた21号による被害の概要ということの中に多数の農業関係がありまして、農道が42カ所、それからまた用水路が35ということで、これについては春まで

には何とかしなければいけないというふうに所管課も考えていると思うんですけども、農道関係の補修費が多額にかかるものについての対応については、また水路についてはどのように完了時期を決めながら、冬期間でもありますけども、大変だと思うのですけれども、どのような形で進めていくような考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 災害復旧の見通しということでございますが、大規模な被災を受けたものについては、国に申請する災害復旧事業での対応を予定しております。実はきのうから査定を受けておまして、災害査定の結果予算配分をいただくということになりますので、年度内に配分があれば工事を発注し、これから降雪期となりますことから、実際の工事着手については来年の春以降になるというふうに考えておりますし、工事の規模によっては秋くらいの完了ということになるかと思えます。ただ、農道、水路とも来年の作付に支障のないような、そういった仮の対応はしていきたいというふうに考えております。それから、国の災害申請する前の段階の、そんなに大規模じゃない災害につきましては、工事の関係でいえば極力年内発注に努めまして、年度内の完了を目指していきたいというふうに考えております。それから、土砂がかぶったとか、そういった工事を伴わない土砂の排出だけで済むようなものにつきましては、重機の借り上げで市のほうで地元負担なく対応しているものでございますが、基本的には年内完了を目指しているという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この件数見ますと結構路肩決壊とか、土砂崩壊とか、件数が多いもんですから、いろいろとやり方も大変だと思うし、市長等もすごく陳情していただいて予算がこれだけ入ったと。1億3000万円、この関係だけでも国からのそういう入ったところなんで、よかったと思うんですけども、冬期間に向けて今のところがまたさらに大きな被害にならないように対応も必要かなと思えますし、雪の下になりますと、春先になってまた大きな災害というか、傷跡も大きくなると、こういうことも懸念されますので、そういう点についてまたパトロール等しながらお願いしたいというふうに思っていますけども、地域別に見て非常に新井地区が多いと、こういう点についての課長の見方どうですかね、災害の要点見ながら。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今回の台風第21号の被災ということでございますが、全体的には市内全体に被害を受けたというふうに考えておりますが、今樗沢委員おっしゃったとおり、関川の東側、新井の南部地区から妙高地区が大きな被害を数多く受けたというふうに認識しております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） もう一点伺います。農林用の施設等の被害ということで、これも25件も出ております。そういう中で復旧費が非常にかかるという上位ランク3つほどですね、どういうものが該当するのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農業用の施設ということでございますが、国の災害に持っていくものの大きなほうを申し上げさせていただきたいと思えます。猿橋地内で発生しました東関川集落が使っております上江用水、これが大きいかなというふうに思っておりますし、また大鹿地区の新田大堰用水、これも大きな被害を受けております。それから、農道関係では上馬場地内の農道遅屋敷線が大きな被害を受けたというふうに認識しております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この3つについては、今年度に応急処置というか、対応できますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 国の災害査定に持っていきますので、先ほど申し上げましたとおり、工事については来年度になります。用水については、場合によって生活用水として地元の皆さんも使うということでございますので、そこら辺につきましても、地元の皆さんと協議する中で支障のないようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） よろしくお願ひします。終わります。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 17ページの妙高高原駅前観光案内所の運営委託の関係でお尋ねしたいと思いますが、来年度の4月からはDMOに管理委託ということで説明がありましたが、今法人化に向けての準備中だと思いますが、そこら辺の進展状況というのはどんな状況かお聞かせをいただければと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） DMOにつきましては、法人化の準備を進めております。予定では、今月中に法人登記を完了する予定でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 農業用の施設の災害復旧工事の関係なんです。今回大きな国からの事業等もありますが、いわゆる補正も含め、また今の予算の中で対応できるものも含め、地区別にこれから発注されるのはどんな状況になっていますか。もし件数わかれば教えていただきたいと思っています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一度。農業用施設の復旧工事の関係で、国からの事業もありますけれども、市の単独等もあろうかと思いますが、これから発注される工事の件数、地区別にわかればお願ひしたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 失礼いたしました。お答えいたします。ちょっと地区別には集計しておりませんが、概要について申し上げさせていただきます。まず、農道につきましては、11月17日現在42カ所と資料作成しておりますが、最新の数字12月8日現在で47カ所になっております。この47カ所のうち、既に終わっているものを含めまして、年内完了予定しておりますのが41カ所、年度内完了が2カ所、30年度以降、30年度の予定が4カ所ということでございますし、用水路につきましては、11月17日現在35カ所だったものが12月8日現在36カ所になっておまして、年内完了予定が30カ所、年度内完了予定が3カ所、30年度以降というものが3カ所。それから、農地の関係でございますが、農地の関係は大規模なものについて国のほうに災害申請するものでございますので、小さいものを省きまして、国に災害申請するのが7件で、これについては査定を受けて平成30年度以降ということになります。それから、林道につきましては、11月17日現在70カ所が1カ所ふえまして、12月8日現在71カ所になっております。年内完了が63カ所、年度内完了はゼロ、平成30年度以降が8カ所ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第91号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第91号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

○委員長（小嶋正彰） 引き続き、所管事務調査を行います。

通告がありますので、発言を許します。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでは、2項目お願いします。

ロッテアライリゾートが16日にオープンします。そういう中で、ソニーの会社が前回運営したということであり
ます。水道、排水設備について伺います。確認の意味で、前回の会社の関係において下水道施設、また排水整備は
開発者負担として整備されると思うんですが、その点については当時の状況についてまず伺います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えします。

ロッテアライリゾートのホテルなどの施設から市が所管する下水道管までの間は、委員御指摘のとおり旧アライ
リゾートが整備をしたもので、現在はロッテアライリゾートの内管となっております。この内管につきましては、
下水道法並びに妙高市下水道条例などに基づきまして、配管や構造で整備されたものであります。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今回もそうですけれども、ロッテアライリゾートが水道料だとか、その他水関係について、費
用負担だとか、そういう関係で市とは関係はございますか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 市との関係では、水道の申し込み及び下水道の使用申し込みがございまして、契約
上は水道を使う、下水道を使う、この2点につきまして契約がございまして。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 費用の関係があるということでございます。今後ロッテアライリゾートに関して、今回工事
いろいろ進めるに当たってガス上下水道局とも調整をされたこともあると思うんですが、どういった内容で、
会社自体はお願いに来なかったという話も聞いておりますけれども、下請の会社だとか、工事進めるに当たって相談
に来た内容についてはどのような形ですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 当初ロッテにつきましては、ロッテ建設という会社が相談に来ておりまして、ロッ
テからも相談には来ております。そのほか具体的な内管工事になりますと、当局が指定する指定業者でないと工事
ができませんので、下請となっております市内の業者並びに県内の業者が具体的な工事の打ち合わせを行い、施工
したものであります。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そういう中で、今回工事始まりまして、先ほど課長から説明あったとおり、リゾートから市
の管理する矢代地区特定環境保全下水道までのこの間のこれについては、その区分についてどのような形になって
おりますか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

- ガス上下水道局長（米持和人） ロッテアライリゾートの内管につきましては、現在のホテル街の近くが全て内管になっておりまして、官民境界は県道両善寺西野谷新田線、両善寺の集落から上の横の道路でございますが、そこから上流約300メートル付近のマンホールが官民境界となっております。
- 委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。
- 樗沢委員（樗沢 諭） 約300メートル付近のそのところが10年間使っていなかったということでございますよね。そういう中においてヒューム管等を使っていると思うんですけども、それで完了含めて、10年間使っていなかったものについての状況と点検等はどうでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。
- ガス上下水道局長（米持和人） 平成28年に相談がありまして、委員御指摘のとおり相当年数使っていなかったということで、開発者負担でマンホール等の目視、これは当局も立ち会いしましたが、専門業者を使いますカメラの調査等で配水管の変形とか、亀裂等を確認した上で、必要のあるものは開発者負担で修繕を行い、今日に至っているという状況であります。
- 委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。
- 樗沢委員（樗沢 諭） そういう状況の中、雨水だとか、土砂の流入だとか、そういうところも見たと思うんですけど、そういう点はどうですか。
- 委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。
- ガス上下水道局長（米持和人） 先ほど申し上げました28年の春先に当局職員が下水道管などの現状を確認をしたところ、不明水約200立方、単位はパーデーですが、が流れているということを目視しております。
- 委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。
- 樗沢委員（樗沢 諭） 今後はそういうことがストップされるようですか。
- 委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。
- ガス上下水道局長（米持和人） その目視の段階でロッテアライリゾート側に対して不明水対策を行うよう指導しております。その結果といたしまして、ビレッジ内、またZ ENDANAレストランからの下水道管の中での破損箇所等を確認いたしましたして、これまでの間に全て修繕完了しているという状況であります。
- 委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。
- 樗沢委員（樗沢 諭） 今後またオープンしますと、いろいろなものが流れてくると。まじって、きちっとしてやればいいんですけども、どこの工場、会社もそうですけども、年に何回かは水質検査等やると思うんです。今後行政絡みの団体としてこれはやっぱり水質検査、排水された水の検査も必要だと思うんですけど、その点については今後含めて伺います。
- 委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。
- ガス上下水道局長（米持和人） 下水道法上事業所の排水につきましては、毎年もしくは数年に1度油等の混入等がないかというふうな検査を行っております、それと同様にロッテアライリゾートにつきましても、当局の検査を行ってまいります。
- 委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。
- 樗沢委員（樗沢 諭） この油等の検査で引っかかると相当厳しい対応措置が必要だということで、私も現役時代そういうこと経験しておりますので、やっぱりそういうことをしっかり検査してもらおうということも大事だと思います。それともう一点ですけども、今回リゾートにおいて温泉を出すということで1500メートル近くまで掘ったということで、そういう温泉を掘る深掘りの事業について許可制だとか、そういう行政絡みの何か認可だとか、そうい

うのはあるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 当局の所管ではないので、はっきりとは申し上げられませんが、記憶の中に、地下水を掘るといふような規制は当市においては現地ではないというふうに認識しております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 掘ってちょうど38度ぐらいの温泉が出たということでこの間も報告受けましたけど、そういう温泉の中に塩分だとか、そういう問題のある水等が含まれている可能性があるんですけども、そういう点についての認識はございますか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 温泉成分の調査のほうを報告受けておりまして、ナトリウムイオンなどの塩分は、若干でございますが、含まれております。ただし、温泉につきましては、水道水で希釈、薄めまして、下水道の排出基準内で排水することとしております。この件につきましては、県下水道課にも確認いたしまして、希釈等により温泉の基準値以下であれば、下水道への流し込みは可能というふうな見解を得た上で許可をしているという状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 別に温泉についてクレームをつけるというわけじゃないんですが、安全という意味で聞いている。それで、リゾート社の温泉のところも温泉水と川がある水とは別個に流すような形でつくってあると思うんですね。温泉というのはそういうことも必要だということで対応していると思うんですけども、そういう点もまた見ていただいております。ありがとうございます。

次に、道の駅あらいの拡充について伺いたいと思います。道の駅のことにつきまして3月の全員協議会で説明を受けました。3月2日ですか。その後いろいろな動きがあるということで市民の方、また上越地域の方からも期待をされているということでもあります。そういう中で、なかなか財政的にも厳しい中でこれをやるということは大変だと思うんですけども、そういう点でいろんな意見が出ていますので、少し整理をして今のうち聞いておかないと、後々さまざまな問題が出てくるのかなと思ひまして、今回取り上げさせていただきました。まず初め、道の駅の拡張整備をやるに当たって担当課を確認したいんですよ。観光商工課の担当範囲と、それから農林課の担当範囲は、この中でどこどこなのか、それをまず伺います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 道の駅の中に建設しております農業関連施設については農林課、それ以外については観光商工課の扱いでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 市長、余りプレッシャーかけないで。ですから、観光商工課がオールのにやっているということで、それは理解しました。まず、国とのかかわりがあるんですけども、これは国土交通省もあると思いますし、また産業経済省も多少係ると。それからまた、防災だから、総務省も係るのかなと、こう見ているんですけども、観光課長に聞きたいんですけど、この点はどういう形で国との折衝、補助金等のやられているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 道の駅については、現在国が設置するチェーン脱着所部分については、これは国土交通省でございます。また、防災広場についてはこれは起債を活用するというので、これは防災関係の起債でありますので、特に今接触をしている状況はありません。それから、あとは、ここの関係については、主には国交省と調

整をしている状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） もう一回聞きたいんですが、防災についてはもうちょっと具体的に言うとうなるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 起債を活用するという事を考えております。

〔「防災」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（竹田幸則） 国交省の起債を活用します。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） わかりました。それで、この間いろいろと皆さん御苦勞されて、どういふ国の基本的な政策に合致して、道の駅全国で35指定されて、これすごく行政だと思ふんですけども、された中で今回これやるに当たってどういふ国の施策、補助金を使うかいろいろ検討されてやってきたと思ふんですけども、現在の状況、国からの補助金の使用できると思われるものについての考えを伺います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 国・県の補助金については、現在農業施設については農水省の補助金を、道路部分についてはこれは県を通じて国交省の社会資本整備総合交付金、これを活用したいと考えています。そのほか先ほどから申し上げていますが、防災広場につきましては、緊急防災減災事業債、これを活用したいと思います。この起債につきましては、充当率は100%で交付税算入率は70%となる見込みでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今最後に言われた100%、70%というのは防災広場の関係ですか。そのほかのことについてはどのぐらいの補助が見込まれますか。補助率。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） そのとおりで、今ほど申し上げたのは防災広場の起債の充当率が100%で交付税算入率が70%と。それから、そのほか国からの取り付け道等については、今県等と調整をしておりますが、測量や用地購入、工事費等の2分の1の交付金が最大受けられるというふうに見ております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これ市長に聞いたほうがいいのかもしいですけども、全体的に見て今なかなか頑張ってもらっていると思ふんですけども、要するに国・県補助をいただいた上でどのぐらいのパーセントで市の負担が出るのかというふうに捉えていらっしゃいますか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 市の負担は100%ということでお考えをいただきたいと思ひます。今その中で、るる社会整備交付金5割国だとか、あるいは農水省の関係のそれも今どうだこうだということ、間違いなく補助は入ります。ただ、今の段階でこうこうというのを明確にまだできない部分がある。それは何か。やっと設計のコンペが終わったくらいでございまして、これが明確にまだなっていないので、図面もない状況で細かい話できないわけですね。そういうことで、御心配のあれはよくわかりますが、着実に進めております。よろしくお祈りします。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 細かな話はまた今これからやるんですけど、当初チェーン脱着所の関係については後回しになると言ったんですけど、これも早目にできるというような形なんですけど、今出ています設計の関係について動いているみたいなんですけども、この関係については3月の時点から変更になっている箇所もあると思ふんですけど

も、その点についてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 3月の全員協議会で御説明申し上げました基本計画でございますが、これにつきましては、議員の皆さんからいろいろ御意見をいただいたりした中で、農園の位置等は見直しをしておりますが、基本的な機能設備については、変更はございません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それから、進入路の関係について伺います。前課長は、歩道等2つあるのを活用すれば上手に道の駅から流れると、こういう形の説明があったんです。しかしながら、今現在上越市方面の下り線のほうは鉄骨が張ってあって、あそこはもう使えないと思うんですね。それから、上のほうはあの十字路で歩道はありますが、非常に危険であるということで、現在の道の駅から徒歩で移動することはちょっと厳しいかなというふうに考えておりますし、またトラックをとめた運転手が歩いて逆に今の道の駅に行くのは厳しいというふうに考えていますけども、この道路等に対する考え方についてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 3月の御質問の際も、当時課長がメインとなるのは上り線のお客様ということで御答弁申し上げておまして、基本的には上り線のお客様をメインとして考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 徒歩についてはどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 徒歩の方につきましては、既存の地下道等を御利用いただいて横断していただくこととなりますが、これにつきましては、また警察等々の安全指導を受けて対応してまいりたいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） もう一つ、今度は農林課長に聞きます。今設計に出しているということで、設計に出す場合には、農林課関係の直売所、またレストラン、それから加工所ということで、どのくらいの面積を各施設が今考えていらっしゃいますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えします。

農水省の補助事業を活用しますもので、その採択要件でありますことから、全体として1500平方メートルを超えない規模としております。それで、内訳でございますが、農産物の直売所が120平方メートル、農家レストランが450平方メートル、加工所につきましては130平方メートル、雪室につきましては220平方メートル、その他事務所、トイレ、機械室等が300平方メートルでございますが、1500平方メートルが上限でございますので、その内輪におさまる予定だということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 農園と、それから加工所と、それからまたレストランとは、同じものを使いながら連動していくという考えもあるかと思うんですけど、そういう点についてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 体験農園につきましては、そこで収穫したものについて直売所のほうへ回すと。また、直売所のほうから場合によっては加工所のほうへ回すと。加工所で生産されたものについて直売所のほうで販売するといった連携を考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） わかりました。ぜひとも、とまと、ひだなんありますけど、あれよりも一段も二段も上の食のものを出してもらいたい。通りすがりの人が食べていくというんじゃなくて、その店で食べたいというものを
出していないと人が集まらないと思うんですね。そういうことで、皆さん黙っているんですけど、なかなかそう
いう点は妙高市の食に関する内容というのは県外、市外から呼び込むだけの力がなかなか難しいと。ここでどうい
う形でつくるかわかりませんが、そういう形で努力していけばこちら側にも人が来るんじゃないか。そうしな
いと、ここにはほとんどなかなか誘客というのは難しいというふうに考えますので、よろしく願います。今後
のスケジュールについてどのように考えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今後のスケジュールでございますが、30年度、来年度におきましては、土地収用法に基
づく事業認定後用地購入をし、敷地内の造成工事に着手したいと考えております。その後31年度には農業振興施設、
あるいは東屋等の建設をし、屋外環境整備を実施する予定でございます。また、国のほうにつきましては、駐車場
や24時間トイレ、道路情報板等の設備をしていきますが、これにつきましては、国のほうの事務が若干おくれとい
くというふうに聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ありがとうございます。終わります。

○委員長（小嶋正彰） 次に、岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） まず最初に、高床山の森林公園の関係につきましてお尋ねをしたいと思います。

高床山森林公園は、このままいきますと、施設そのものもかなり古くなってきている中で、訪れるお客さんがだ
んだん、だんだん減っていくんじゃないかな、そのように思われます。そんな中で、少しでも森林公園を訪れるお
客さんをふやし、また人を呼び込むためには、今ある市街地から近接しているところの里山、森林機能を生かした
憩いの場、またコミュニティーの活動の場、そんな形の中で魅力ある高床山森林公園にしていかなきゃいけない、
そのように思っています。そんな中で、森林公園の周辺には資源として鳥坂城跡とか、また天気の良い日は高田平
野初め遠くは佐渡まで眺望できるとか、また名前にもついていますジュンサイ池という池があるんですが、そのジ
ュンサイ池。また、そこに今絶滅危惧種のクロメダカ、そういうものも生息しておりますし、またギフチョウとか、
カンアオイですかね、そういうものも非常に多くいる中で、それを生かしながらということで、まず1点目なんで
すけれども、ジュンサイ池のいわゆる環境改善ということでお尋ねをしたいと思います、ジュンサイそのものは
ある程度の水深がないとやっぱり生育がいわゆる浅くてもだめ、深くてもだめ、そんな状況の中で好ましい状況は、
やっぱり水深50センチから1メートルくらいなきゃいけない。それがないとだんだん、だんだん今の現状ですと、
周辺からの土砂が流入して非常に浅くなってきています。そんな中で、このままいけばクロメダカそのものもやっ
ぱり非常に厳しい環境になるのかなということで、そこら辺の池の水深の確保とか、環境改善対策についてどのよ
うに考えているかお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 御質問のジュンサイ池でございますが、森林公園を訪れる方の散策スポットとなっております
して、公園内の重要な施設というふうに認識しております。御質問の堆積土砂対策なんです、クロメダカのこと
もございますので、どういったやり方がいいのか、専門家、それから地元の皆さん、それから指定管理者の森林公
園の運営協議会等と相談、検討していきたいと思えますし、その中で堆積土砂の排除の方法、それから時期につい
てもまた検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常に時期おくれると取り返しのつかないことになると思いますので、その辺ぜひ早急な対策として地元とともに、また管理組合の皆さんとも相談しながら対応していただければというふうに思っています。

2点目なんですけれども、あそこにギフチョウがたくさんいるということで、春は、中には長野ナンバーのついた車で捕獲に来ているような人たちも見受けることがあります。それで、ギフチョウを保護していくには、いわゆる食草のコシノカンアオイ、それからまたチョウチョウが活動するときにエネルギーとするカタクリの花が、カタクリの蜜を吸いに来るわけですから、それがなくなかなか増殖もできない。そんな状況なんですけれども、カタクリそのものは芽が出てから花咲くまで7年もかかる。そんな状況のものがありますので、そこら辺の保護等考えますと、ある程度計画的に里山の整備を進めていながら、高床山森林公園の周辺も含めた価値というものを高めていけないといけないんですが、そこら辺の植物の保護対策、どのように考えているかお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 高床山森林公園の周辺の里山整備ということでございますが、今現在里山保全活動団体の皆さん、具体的には姫川原コミュニティの中の桜プロジェクトさん、それから鳥坂城跡の保存会の皆さん、そしてまた市民の有志の皆さんである里山保全クラブの皆さん、そういった皆さんから整備をしていただいておりますし、かつては地元姫川原小学校の皆さんからも整備をしていただいております。私ども森林公園の関係団体であります管理運営協議会、そういった団体も今後またいろいろ活動の協議をさせていただきまして、どういうふうに連携を図っていけるのかというのについていろいろ相談させていただければなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 活動するフィールドが近接していますので、そこでまた連携をとるような対策を講じていただきながら、お互いに力を合わせていいものにしていければというふうに考えておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っています。

それから、3点目なんですけれども、桜の木そのものが非常に老木になってきている中で、特に管理棟を過ぎたところの突き当たりの第3駐車場、あの周辺の道路脇、それからまたテニスコートの南側、そこら辺のソメイヨシノの木が既にてんぐす病という病気も発生しておる中で、花の数もだんだん、だんだん減ってきているということで、見るとかなり伐採したほうがいいような老木も見えてきています。そんな中で、ただ切ってしまうとそこだけ穴あいてしまいますので、まずはその近くに植栽をし、それからある程度育った中で更新伐採するような形もやっていかないといけないんじゃないかな。高田の花が終わった、今度経塚山の桜が終わった、その次に高床山ということで、地域の活動団体も桜の木を植栽したりしています。そんな中で、一体となった形の桜の植樹の整備等ということで対策を考えていかなきゃいけないような気がしますが、その辺の考え方をお聞かせいただければと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 高床山の桜ということでございますが、公園整備した段階で植えたもの、それから最近では桜プロジェクトの皆さんが高床山森林公園から鳥坂城跡までの遊歩道周辺に植栽していただいたものということで、新しい桜の名所となる可能性を秘めた場所だというふうに考えております。老木につきましては、今委員からの御質問にありましており、実態を見きわめまして、新しい苗木を植える、そしてまた病気にかかったものについては伐採する、そういった対応について検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひともそのような形で、特にてんぐす病のところは本当はできればなるだけ早目にその枝だけでも切って対応するのが一番いいのかなという気もしますが、高所作業にもなりますので、そこら辺また市の皆さんと地元の管理組合と調整をしていただければというふうに思っています。

次に、4点目なんですけれども、訪れたいくなるような高床山森林公園にしていくにはどうすればいいのかということで、今鬱そうとした雑木林というんですかね、やぶ山ですね、それもよしという考え方もありますが、やっぱり最近イノシシとか、何年か前は熊も出たとか、そういう話もあります。そういうことを考えますと、いろんな形で散策したり、それからまたそこで時間を消費するには、見通しのよいようないわゆる里山という形に整備していかないと、訪れる人たちももうちょっと整備された魅力あるキャンプ場とか、ほかのほうの森林公園に流れてしまいうんじゃないかな、そのように思います。そんな中で、新たな周回コースの整備とか、また歩く、散策する道路にはコースガイドの看板とか、そういうものも設置するなどして、また特にあのところにはかなりの太いブナの木もあります。そういうところのPRとか、また特徴あるような植物であればそこに説明をすとかというものをしながら、訪れる人たちがまた来たいというような感じの雰囲気づくりなりして整備というものも必要かなというふうに思っています。そんな中で、少しずつでも改善するような形の取り組み、また魅力づくりをするために、さらには里山保全クラブの皆さんも整備しながら、新ため池のほうに若干整備しているんですけど、あそこに散策道をつくれば本当にいいロケーションになるのかなと、そんな気がします。そこら辺も含めながら魅力づくりという形の中で検討していただければと思いますが、そこら辺の取り組みについてお考えをお聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 森林公園の機能といたしまして、レクリエーション機会の提供とか、あるいは森林体験教育の場ということが期待されているということでございますので、雑木林の整備ということにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、関係団体とまた連携を図りながら進めていきたいと思っておりますし、散策コースのガイドの看板、あるいは説明プレートなどにつきましては、できることからやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 私ちょっと補足的に少し述べさせていただきますが、ちょっと何年か前に鮫ヶ尾城をですね、全部私山行って木みんなこれ切れ、あれ切れとやったんです。ことは、経塚山公園を丸裸にして裏側もきれいにしたら物すごい評判いいですね。やっぱり今岩崎委員さんおっしゃるように、あれできてから随分たってしまして、このままというわけには私はいかないと思っています。ついては、今、今井課長も相当前向きな答弁していますが、余りにも前向き過ぎなんで、私ちょっと補足させていただきますけど、来年になりますけど、関係している団体でどうするという具体的な案を、今暮れですから、現地歩いてどうするというのを明確にしてほしいと思いますね。ですから、31年には手を入れるか、来年葉っぱが落ちるころという秋ですね、秋になれば水を吸い上げていない状況ですから、山の見通し、枝ぶり、雑木が何かというのがよく見えますから、その時期に手を入れるのが一番いいかなと今思っています。それから、ジュンサイ池も下手に環境構っちゃうとだめですから、逆にいったら周りを盛り立てて、土質も大事なんですよ。何でもいから、土砂盛ればいいんじゃないかと、盛り立てて底浅くなったのをそういう形でカバーできるかどうか。水のレベルの問題ありますね。そういうのは総合的にやらないとだめだと思いますね。だから、そういうのを含めまして、公園の専門家、それから森林組合も仲間に入れて、そういう格好で今井課長のほうで必ずやると思っておりますので……返事。

○農林課長（今井一彦） はい。

○市長（入村 明） 今返事しましたので、そういうことでございます。よろしくお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今市長から心強いお言葉をいただきました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、次に5番目の関係なんですけども、展望台、オートキャンプ場のところから上っていくんですが、展望台に上っても展望台の一番上の屋上へ上ると眺望はきくんですが、展望台を上ったところの1階のところでは、周辺の樹木が昔一旦伐採したんですが、まただんだん、だんだんと伸びちゃって展望台が展望台にならないような、いわゆる眺望に支障が生じていると、そんな状況もあります。せっかく訪れた人たちにやっぱり日本海、また条件のいい日には佐渡まで見えますので、ぜひその眺望を確保するような形の対応をお願ひしたいと思います。ただ、私も見た中で、民地であり、また急傾斜地であり、非常に作業厳しいと思うんですが、そこら辺ぜひ対応お願ひしたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 御質問いただきましたが、ちょっと調べましたが、所有者について場合によっては地元の方ということもあるかもしれませんので、そこら辺についてはまた再度調整が必要かと思いますが、眺望できるだけ確保したいと思いますし、説明板の整備等また検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 高床山の最後の質問をさせていただきますが、旧アスレチック広場ということで、開設当初は上にターザンロープとか、ジャングルジムとか、いろんな形の遊具が。今も当時設置した遊具の足場というんですかね、台がまだ電柱とか、防腐剤を塗った柱がまだ何本も残っているのがやぶの中にあります。そんな中で、昔ここで遊んだんだよなという面影が残っているんですが、少しでも訪れた人が滞留時間、また子供たちが簡単な丸太を並べたとか、それから簡単なシーソーとか、そんなものでもいいと思うんですよ。そういうものを二、三置いてあれば、子供たちなり、親子連れがまたそこで滞留するような時間もふえますし、また来ようという形の森林公園にもなるんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺の余り手間のかからないような遊具の設置というのをお考えでしょうか、どんなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 私ども森林公園整備の関係につきましては、炊事場、それからバンガロー等の実際の施設、それから今ほどずっと質問ございましたが、公園全体の機能、それから今の具体的な提案ございましたが、アスレチック広場の復活というようなことございます。先ほど市長申し上げましたが、先ほどちょっと前段からお話いろいろございますけれども、来年度関係団体の皆さんともう一回協議をさせていただきながら、高床山森林公園の魅力をアップするにはどうしたらいいかというものについて考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございます。私も小学校のときから眺めた山がまた大いに利用されるようになれば本当にありがたいなと思っております。そんな中で行政の皆さんからもお力をかり、またさらには地元の管理している組合の皆さんと連携しながら、いい方向に進んでいくことを期待しておりますし、そのように一日も早く実現するようにぜひとも御尽力お願ひしたいと思います。

それでは次に、2番目の質問をさせていただきたいと思っております。2番目の関係なんですけども、今回の21号台風の関係、非常に農道、それから用排水路等が被害受けました。そんな中で、さきに宮澤議員の一般質問もありまして、その中で回答もいただいたんですが、もうちょっと具体的な形の中で御質問をさせていただきたいと思っております。それで、1点目につきましては、先ほど質問の中で課長から件数についてはお答えをいただきましたので、飛ばさせていただきます、2点目の関係から質問させていただきたいと思っております。

2番目の、今回の被害の中で非常にいろんな地域から被害を受けたということで農林課のほうに声が寄せられて

いる中で、その中で特に区長さんなり、用水管理者、また施設管理者から皆さんのほうに来たときの要望なりの声というのはどのような声が一番多かったのか、お聞かせいただければと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 水路、農道の関係でございますけれども、水路につきましては、冬の間であっても防火用水、生活用水に使用するというのでございますので、なるべく早目の復旧ということでございますし、雪解け後は作付に間に合うようにということで、そういった早期に復旧してほしいという要望ございました。また、あわせまして、復旧に当たってはなるべく地元の負担を少なくしてほしいという声もございました。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 最近、特に中山間地のほうへ入りますと、農家戸数そのものが減ってきている中で、例えば何々用水というところの受益者そのものが非常に農家戸数減ってきている中では、復旧に要する費用というのは関係者だけではとても負担できるような感じでないような気がしますとともに、多面的の交付金なり、それからまた中山間地の交付金ではとても対応できるような金額じゃないのかなというのが実態だと思いますので、ぜひその対応というのは行政の皆さんからお願いしたいと思っています。

それで、3点目のむらづくりの農業基盤整備事業の関係の農道の新設改良とか、また用排水路の改良等の場合、行政からの補助金の制度があるんですが、これについては今回のような災害の場合というのは適用になるのかならないのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 実際に災害で被災した場合ということでございますが、今回のように私ども国の災害補助、それから市の単独災害、そういうものを使いまして対応しているということでございますので、むらづくり農業基盤整備事業ではそれに該当しないのでございますが、ただ、今後災害の発生を防ぐという意味でベンチフリュームの横断を大きくするとか、あるいは今まで木の板でせぎをやっていたんだけど、それを近代的なものにするとか、そういったことについては改良可能でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 災害というのは何年に1回必ず来るということで想定はしておかなきゃいけないかもしれないですけども、今回の水の災害というのは非常に我々地域としても想定外というような感じの被害をこうむったのかなというふうに思っています。そんな中で、工事そのものに係る費用は、先ほど申しましたように非常に高額とともに、地元もだんだん、だんだん高齢化する中で、昔だったら地元から人夫が出て何とかかんとかで対応できたものがあつたと思うんですが、今現状ではそれができない。そんな中で、通常の農道なり用水路の管理はやっていたんだと。けども、それが今回のような自然現象というんですかね、天然現象、そういう形の中で施設等に被害を受けた場合ということで、これらについてはやっぱりできるだけ地元の負担が少ないような形の、災害のときの対応できるような制度というものを新たに要綱としてつくるべきではないかと思うんですが、そこら辺の考え方も聞かせいただければと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

被災状況に応じまして、被災額が大きいものについては国の補助事業を使って、なるべく地元負担を軽減するような取り組みをしておりますし、またそれに至らないレベルのものであっても、市の災害復旧事業の中で農家負担のレベルに応じまして3段階の補助率を設定してやっておるわけでございますが、一般質問の中で市長が答弁しましたとおり、農家戸数の減少とか、高齢化ということも踏まえまして、他市の単独補助事業の状況を見ながら、農

家負担の軽減に向けた検討はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） できればその軽減なんですけれども、非常に今米価も下がり、それから農業をやるか、やるまいかと迷っている人が非常に多いような実態じゃないかなと思います。そういう中ですから、できるだけ地元、受益者負担というのは5%とか、10%程度に抑えるような形の制度の中で支援が必要じゃないかなというふうに思っております。農業用水そのものは、田んぼのかんがいだけじゃなくて、地域にとっては生活用水であり、また防火用水、そういうような形の用水としても地域の住民の皆さん、さらにはまた下流に来れば大事な河川の水として使われる用水でありますので、ぜひともそういう形で新たな制度なり、またもっとできるだけ軽減できるような形の制度で取り組んでいただければということをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（小嶋正彰） 次に、木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 所管最後でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、LNG原料価格とガス料金についてお伺いをいたしたいと思っております。本年4月1日からガスの小売全面自由化がなされました。これは、昨年電力が小売をされてから1年たって、ガスも自由化をすると、その流れの一環でございます。また、先ほど来話がありますように、4月から妙高市のガス料金が改定をされて、若干安くなりました。妙高市では、市民への毎月のガス料金請求にかかわるガスの原料費調整単価の根拠としてLNG液化天然ガスの平均原料価格を毎月公表しております。このような形で公表されております。それによると、平成29年1月ではトン当たり1万3660円でしたが、4月は4万3880円と大幅増になっております。まず、この原料価格の変化の理由についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えします。

平均原料価格の変動ということでございますが、原料価格につきましては、財務省が公表します貿易統計のLNG価格、数量の3カ月平均から算定しておるということで、日本が輸入いたします原料の平均値を使っているということで変動するものであります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 1万3660円から4万3880円と、これは大幅に変動されているんですが、その理由だけでこの変動になるのでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今ほど委員御指摘の単価につきましては、今回のガスのシステム改革、ガス事業法の改正によりまして制度が大幅に変わったため、こういった変動が起きているということでありまして。具体的な変化といたしましては、ガスシステム改革によりまして、国の主導のもと本市が購入しております国際石油開発帝石が新たな卸価格体系を導入したということでありまして、今まで輸入LNG価格にのみ原料費調整という制度が使われておりましたが、この4月からは国産の天然ガスにも原料費調整が導入されたということで、これは54%LNGを入れておるわけなんですけれども、その関係でLNGが多くなると原料費が高くなるという関係にございまして、公表されております平均原料価格が上がったということでありまして。ただし、これはあくまでも統計上の数字でありまして、市民の皆さんの料金が上がるということではございませぬ。あくまで原料費の調整をするための基礎データということでありまして、この数字が約3倍になったということから、ガス料金が上がるということとは全く関係がないということでありまして。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。計算の根拠、計算の方法が変わったという理解をしておきたいというふうに思っております。

次に、平成29年4月がトン当たり4万3880円、今申し上げたとおりですが、12月は4万8730円と約5000円高くなっておりますが、この原料価格の変動の要因についてはどのようにお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 大変難しい御質問でありますけれども、原料費につきましては、国際情勢の影響が大きいです。LNGそのものはオーストラリア、カタール、中東関係から全部輸入をしておるということで、その輸入に基づきます円高為替、あとLNGの価格を決めるのが1バレル幾らというふうな油の値段をもとにLNGの値段が変わるということありますので、世界情勢、また円高等の状況、こういった状況に応じまして常に変動しておるという状況であります。ただし、これに基づいて先ほど申し上げましたように、即市民の皆さんがお使いになるガス料金を変動させるということはありません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 今詳しい御答弁をいただきまして、ありがとうございます。平成29年9月の定例会、産経委員会、この委員会でございますが、私はガス事業決算審査における輸入LNG価格は原油価格に影響するという答弁をいただいた。それをさらに詳しく御説明いただいたのかなというふうに思っております。そうすると、今年の4月、ガス料金の改定は今申し上げたように本料金の区分では据え置きでございましたが、基準単位数料金が全区分で約20円下がったということがございますが、この要因については、LNG価格の変動等の関係が余りないのかなというふうに思いますが、その理由は何でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 本年4月のガス料金の値下げについての要因ということかと思われませんが、その当時のLNGの輸入価格は下落しておりました。かつ円高が進行しておりまして、90円台を維持しておるというふうな状況でございましたので、今後の3年間の原価計算の上、ガス料金を7.8%引き下げさせていただいたということになります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。そうすると、原油価格、それから世界情勢、為替情勢等に非常に影響を受けるということでございますので、今後のガス料金改定とガス事業の見通しについてお伺いをしたいと思います。ニュース等で報道があるように、OPECが来年の末まで原油の減産体制に合意したということで、しばらくは原油が高値で維持されていく、もしくはこれ以降高騰していくということが容易に想像できるわけでございますが、そういう情勢の中、今後ガス料金の見通しについてはどのようにお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 国際情勢につきましては、委員御指摘のとおりかと思えます。私個人的にそこまではちょっと言える立場ではないというふうに考えております。ただし、当市におきます供給戸数の減少というふうな点から、今回新しい料金も設定させていただいたわけでございますが、ガス事業の見通しというのは厳しいものがあると。かつ人口減少が進んでおりますので、大手企業への営業行為を進めておりますが、市民の皆さんが今後多量のガスを使うというのはなかなか難しいのかなというふうなことで、ガス事業が置かれている経営環境というのは非常に厳しいというふうに認識しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。ガス料金についてはどういう見通しでございますでしょうか。よろしく

お願いします。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 先ほど委員御指摘の国際情勢からしますと、引き下げということはできないのかなというふうに考えておりますし、先ほど言いました経営状況の中からすると、今後については値上げの方向になるのではないかとこのように今現在は考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。非常に厳しい状況にあるんだというのがよくわかってまいりました。ガス事業の見直しについて、第7次行政改革大綱によりまして平成28年度の取り組み状況というのが公表されております。そこにガス事業譲渡、民間委託の検討というふうに記載されています。先ほども申しましたように、ことしの4月からガス小売が全面的に自由化になりました。それを受けてか、柏崎市はガス事業を民間に譲渡し、ガス事業の民営化を行っているところでございます。公営ガス事業につきましても、このほかにも民営化に向かっているということが多く報道されておりますが、妙高市のガス事業の民営化の見直しについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、非常に厳しい状況だということで、国は経済財政運営と改革の基本方針というものを示しまして、公営企業の経営基盤強化に加えて、民間譲渡、広域化等の改革を求めているという状況でございます。また、ガス事業につきましても、国の方針として民間譲渡が望ましいというふうな方針が出されておまして、当市も先ほど委員御指摘のとおり行政改革の一環として事業のあり方について検討を行っているという状況でございます。また、ガス事業者そのものは全国で206社今現在ありますが、このうち公営事業というのは25市ということで、約12%が公営にあるということで、この数というのは全国約1700市町村あるわけですが、そのうちの1.4%の市がガス事業を行っているという、非常に行政としては特殊な事業であります。そういった国の要請、また置かれている立場からしますと、民間譲渡等もやはり今後検討せざるを得ないのではないかというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。今言った行革の取り組み状況の報告によると、今申し上げましたように、民間譲渡、委託について検討するということですが、それはいつごろまでに検討を終える予定でしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 行政改革の実施計画にも載せさせていただきましたが、これは私どもだけが検討してもどうしようもないことですので、市民の皆さんの御意見を聞いたり、公表する中で情報収集等を行っていくということから進めなければいけないかと思っておりますので、そういった手順で行ってまいります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それでは、ことしのやることといたしまして、あり方の検討をするという記載ございますが、その検討の中身、進捗の状況等がわかりましたらお知らせをいただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 進捗でございますが、群馬県の富岡市が昨年譲渡を行っております。柏崎市が来年4月を目途に譲渡を行うという契約がなされたということでもありますので、先進事例の情報をお聞きする中で、当

市における方策がどうなるのかというような検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） また同時に、妙高市と上越市と糸魚川市、3市が集まって情報交換会を行うというふうな内容になっていますが、その情報について上越市、糸魚川市の状況についてお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 上越地域3市におきまして、ガスを3市ともやっておりますので、ガス、水道、下水道の広域化ですとか、今後のあり方というのを意見交換はしております。ただし、やはり3市とも決定したわけではございませんので、あくまでも研究段階ということでもあります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 細かく御説明ありがとうございました。私は、ずっと新潟県に住んでおって、ガス事業を市町村でやるというのは私の中では当たり前だと。隣の上越市もガス事業やっておりますし、今申し上げたように糸魚川でもやっている。そして、柏崎でもやっていた。これは、日本国土におけるこの地域の、新潟県全体の特異性にあったんだということが今回のこの調査でわかりました。教えていただきました。そういったものがこの状況の中で今崩れてきているということでございます。柏崎市は、民営化を行うに当たりまして、ガス事業の諮問委員会を立ち上げて、1年後に答申を得て、そして本年度から、契約を交わしておりますが、ガス事業の民営化は実は来年からだという今局長からお話がありました。それぐらいやっぱり手間がかかるんだと思うんですね。そして、妙高市のガス事業における状況といたしましては、人口減少、それから先ほども話がありましたオール電化によるガス離れ、そして原料価格の高騰化、インフラの老朽化など、ますます環境が悪化していく状況が今懸念をされておるところでございます。ガス事業の方針を、私はなるべく早目に決定をされて、その方針に向かって進んでいかないとる状況が変化していくんじゃないかな、そんな懸念を持っております。最後に、そのあたりについて局長のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 当局といたしましては、公表しております行政改革の実施計画のとおり、今始めたわけじゃなくて、約10年前からそういう課題があるという認識のもとに研究はしておるという状況であります。ただし、市民生活に密着したインフラでございますので、簡単に譲渡とか、広域化というのはできないという認識でございますので、市民生活に影響の出ないような形で、いかに効率化を図っていくかというものを検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 済みません、言葉足らずで。民間に譲渡するか、しないかも含めて、その結論、方針を早目に出していったほうがいいんじゃないかな。そうしないと次の手は打ちにくくなっていくという思いで私が今質問させていただいたんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 民間譲渡というのは非常に難しい問題でございますので、単にここで私が答弁できるような、そういう性格のものではないというふうに考えております。相手さんもいることですし、市民の了解が得られるのかというような問題もございまして、そういうものを全て含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） では、同じ質問市長さんにお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 今米持局長が答えたとおりであります。立場が違った場合ね、譲渡したいという側と受け入れる側というのは全然積算の基準違いますんでね、今の会計の状況で誰が引き受けるといって、私すぐやりますという方がいるかどうかから始まると思います。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 非常に具体的でわかりやすい御答弁ありがとうございます。全くそのとおりだと私も思いますので、時宜を逃さず取り組んでいっていただきたいな、そんなふうに思っております。

続いて、妙高版DMOのあり方について御質問申し上げたいと思います。平成28年4月に妙高版DMOである妙高市観光推進協議会が設立をされて、本年で2年目を迎えました。先般平成29年度の妙高観光推進協議会の事業計画を公表されまして、その内容によると、予算額においては平成28年度は約1億5600万円、平成29年度につきましては約8670万円ということございまして、そのうち交付金が地方創生加速度交付金、そして地方創生推進交付金が2年間で総額1億4000万ほど妙高市に投入されております。事業内容といたしましては、観光地魅力創造事業ということで、顧客管理システムの構築や、スノーモービルランドの運営ということが行われましたし、インバウンド観光推進事業といたしまして、海外プロモーション活動、そしてこれからはグリーンシーズンの誘客に向けて動いているという内容でございました。今申し上げたとおり、行政主導で観光事業者としての事業を今現在展開をしておるところだというふうには理解をしております。そこでお伺いしたいんですが、観光庁の日本版DMOの役割として観光地経営というものが掲げられておりますが、この観光地経営についてどのように捉えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 観光地域において設定される目的、目標、観光客の入り込み数とか、施設の整備目標とか、そういった目標を達成するために、観光地域のさまざまな団体、そういったところと調整をしながら、妙高地域の観光事業を管理、遂行していく、マネジメントしていく、これが重要な役割だと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 今の答弁ですと、観光協会と私大きく変わらないなというふうに思っておるんですが、私はもっとDMOの深いところにその役割が求められているというふうに思っております。日本版DMO、私ことしの6月に国交省に研修に行ったときに説明を受けたんですが、そこで国の役人が申しますところによると、観光を通して飲食店、宿泊施設、農林漁業、商業、工業、交通事業、さらに環境、スポーツなど、地域の関連事業者や地域住民などの多様な関係者を巻き込むということが言われておりました。そして、行政と連携して妙高市の価値を高めていくと、こういうような雑駁な説明でございますが、役割があるんだという話がございましたが、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうかお伺いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今御指摘のとおり、さまざまな団体との調整が必要だということで、現在のDMOについても、観光事業者だけではなく、商業者、また工業者、そして農業、また文化、そういった幅広い皆さんの集まった組織となっております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。観光地経営でありますから、経営するということをお伺いしたいと思います。私は、研修を受けてきた中で理解しているのは、経営であるために各種成果の数値目標を立てると。売り上げや観光旅行者の消費額、また雇用数はもとより、交流人口や訪問客数に加えて移住者数、定住者

数の目標を立てたり、さらには顧客満足度に指標を設けて目標を立てて達成をしていかなければいけない、というふうに説明を受けました。経営として数値目標を立てて、なおかつ利益を出していくということでは、私は民間の事業者が適しているというように思っておりますが、そのあたりのお考えについてどのように考えていらっしゃいますかお伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 経営につきましては、公務員である私よりも民間の皆さんのほうがそれは経営にたけているというふうに認識をしております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。それでは、今ある妙高観光推進協議会と、先ほどから話が出ております新しい法人との関係性についてこれから伺ってきたいというふうに思っております。先ほども申しましたが、私は本年6月30日に国土交通省に日本版DMOについて研修に伺いました。そこで、現在の妙高版DMOとされている妙高観光推進協議会は、観光地経営の運営ができていないため、真のDMOに向かう過程にある組織だというふうな考えになりました。その後、11月8日から11日の産経委員会の管外調査において、山梨県北杜市の一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメントに視察に行く機会をいただきました。そこで、観光地経営の運営母体である真のDMOが必要なんだという思いが私の中で固まりました。観光地経営の主体となるのは、妙高版DMOとされている妙高観光推進協議会とは別組織、性格的に別組織という意味でお捉えをいただきたいと思いますが、別の団体が必要と考えているところでございますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 春以来、妙高観光推進協議会の法人化に向けて取り組みを進めてまいりましたが、その過程におきましては、民間の皆さんが中心となって新たな法人組織をつくっていくということで進んできております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 先ほども議案の中でお話がありましたが、今月中に法人の登記が完了するというところでございますが、その法人と今ある妙高観光推進協議会との中身というか、組織というのは全く同じものなのか、それとも全く違うものなのか、それともその中間あたりに位置するのか、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ある団体については任意団体でございまして、新たな法人組織はこれとは別に立ち上げる必要がございます。また、新たな法人ができました節には今の任意団体から事務事業を引き継ぐこととしておりますが、新たな法人についてはまたそれなりの戦略と方針を持った組織となっていくというふうに進めております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。今の課長の答弁で、私いよいよ妙高版DMOが妙高市において機能していくんだと、そんなふうな思いでございます。法人化をして新しいDMOの母体が立ち上がるということでございますので、それが立ち上がったら、私今一番最初に申し上げましたように、今現在は行政主導で行われているというふうには感じておりますが、これからその新しい民間の経営母体にスタッフ、それから経営方針、経営戦略、経営計画、そして事業計画等々任せていって、行政は一步退いて、その新しい団体を支えていくというポジションを担っていくべきであるんじゃないかなと、そんなふうに思っておりますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 法人化されるDMOにつきましては、民間団体の皆様が主体的に活躍をしていただくことを期待しておりますし、それをまた行政が支援して、よりよいDMOになるよう努力してまいりたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。以前から市長が言われていたDMOが私はいよいよ目の当たりにできるんじゃないかな、そんなふうな思いしております。最後に、市長さんから今の思い、それからDMOにかける思い、これをお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 新潟県でも広域的な部分と、それから県が入っています、東北を含めまして、そういうのが一応オーケーというか、正式な団体として認められました。今私どもは、あと3点の条件をクリアしますと正式な認定を受ける。その中で、事業の展開の中で非常に加速度的にいろんなことに挑戦できると思います。状況は、随分時間かかりましたが、長年のいわゆる観光協会初めこれでいいんだという、その中から頭を切りかえるのに随分時間かかりましてね、そこでやっと今竹田課長のほうでここまで来たという御報告できたんだと思います。早けりゃいいということも一時あったんですが、これは飛ばせばいいというもんじゃなくて、よく納得して、そしてみんなでその気になるという、機を熟すということも一つのやり方ですので、そういうことで動いていますので、これで来年の4月以降ですかね、できて、これから冬、それから4月以降、信じられない動きがたくさん出ます。きょうここで発表すると怒られますので、どういうことかといいますと、3月の議会で予算の審議いただくような案件も大分あります。それをひたひたとみんなでつくり上げてきたんだというふうに私は今振り返って思っております。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。頼もしく感じておるところでございます。今までの経過も私は決して無駄な動きではなかったというふうに思っております。これを次の一段階上のステージに向けて昇華をさせていただきたいな、そんな思いでございます。

最後の質問でございますが、ちょっとオーバーしますが、委員長よろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 許可します。

○木浦委員（木浦敏明） 道の駅の農産物直売所についてお伺いしたいと思います。ひだなんと拡張道の駅の新農産物直売所との関係についてまずお伺いしたいと思います。一般質問の中で宮澤議員が農業経営の安定化について、道の駅のひだなんと拡張道の駅の新設される農業直売所に関して御質問されましたが、その答弁が、違ったら訂正をしていただければと思いますが、相乗効果を得るよう取り組むと言われている一方で、ひだなんの店舗面積が不足し、その不足分を拡張道の駅で補足というふうに言われました。そして、さらに補足された新しく設置される拡張道の駅の農産物直売所についても指定管理で行う予定だと言われました。同じ道の駅の中で2店舗併設になるわけでございますが、その2店舗併設の相乗効果によるいわゆるウィン・ウィンの関係を目指すのか。また、2店舗が競争を行政主導で誘発させるのか、そのあたりのお考えについていま一度課長からお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 新しい拡張道の駅のほうでの直売所につきまして相乗効果がどうかというお話なんです。まだ指定管理決まっておられませんけれども、新しい拡張道の駅のほうの直売所全体の中では、既存のひだなんにはない雪室、それから加工所というものがございます。この雪室、加工所などを整備することによって農業体験、そ

れから雪など、新しい地域の魅力に触れることができる施設として考えておりますし、また農産物や加工品の生産拡大など両施設が連携し合う中で相乗効果が得られるような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 課長、まことにありがとうございます。ぜひ相乗効果が得られるような方向で取り組んでいただければなど、そんなふうに思っております。

あと2番、3番については、今から頭に描きながら計画を進めなくてはいけないという思いで質問をいたしますので、課長からも積極的な答弁をお願いしたいというふうに思っております。まず、平成30年度行政経営方針に関連してでございますが、行政経営方針の中で重点施策、⑤未来を支える地域基盤の整備の中に、本市の地域資源を生かした産業は、まさに農と観光であり、将来を見据えた地域産業を将来の世代に引き継いでいくため、農業、商業、工業、観光業の連携を進め、特に農業においては、次世代における持続可能な農業基盤を強化し、地域経済の循環につなげていくとあります。農業をどのように地域経済の循環につなげていくのか。道の駅に関連してお伺いしたいと思いますが、その考えはどのようなか、また来年度の事業についてどう反映していく予定かお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 行政経営方針でございます地域経済の循環にどういうふうにつなげていくかということでございますが、今の計画しております拡張道の駅の農業振興施設におきましては、先ほど申し上げましたとおり、雪室があったり、加工所があったりという、今の既存のひだなんにはない機能がございます。そういったものを活用しながら、地域の皆さんからこの施設を訪れていただきまして、消費の拡大を図っていくと。言い方を変えればこの施設を核として地産地消のサイクルにつなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。それから、続いて、直売所はこれで、とまとも含めると、完成した暁には3カ所になるんですが、農産物の供給体制についてお伺いしておきたいと思います。経営をするということは、品物売るだけではありません。同時に安定供給をしていかなくてはならないという大きな使命があるはずなんです。売ることと同様に安定供給、これがなされないと、せっかくいいものも売れなくなってしまうという側面があります。これをつくり上げていく、今から頭の中に描いていただきたいと思いますと思いますが、その対応についてはどのように考えていらっしゃいますか、お伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 各直売所と連携した中で、生産者に対して生産拡大をお願いしていくこととございますが、また市といたしましても、現在水田面積が約2261ヘクタールございます。このうち調整水田保全管理で何も作付していない水田が305ヘクタールといったことで13%程度ございます。できればこういったところに園芸作物を中心に作付をしていただくような、そういった誘導を図る中で、今度新しい直売所ができれば市内3つでございますので、そういったところに安定供給できるような体制をとっていききたいと思いますし、またどうしても農産物が不足する端境期、特に冬場でございますが、1つの案とすれば、友好姉妹都市の特産品、農産物等の販売、そういった展示、あるいはお互いの商品のやりとりといったことで連携を深めていければなどというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。新しい道の駅、道の駅全体を含めて、私は妙高市のこれからの浮沈がかかっている大切な施設であるというふうな認識を持っておりますが、今ほどの質問で申し上げましたように、

新しい事業を始めるに当たって、最初から対立を念頭に置くというのはどうも得策じゃないというふうに思っておりますので、そのあたりを御考慮いただきたいということと、それから新しい事業には売るばかりじゃなく、安定供給も大切なんだということも念頭に置いて、これからの妙高市の浮沈のかかる事業を推し進めていっていただきたいというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（小嶋正彰） 以上で通告のありました所管事務調査が全て終了しました。

これにて所管事務調査を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。

これをもちまして産業経済委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 0時05分